

令和4年3月分(1日～31日)

都市整備局(総務部総務課)発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について
(少額特名随意契約)

【問い合わせ先】
大阪市都市整備局総務部総務課 電話 06-6208-9645

No	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	長吉六反東住宅11・14号館解体撤去工事設計変更外1件積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(有) 一級建築士事務所キーンノート	¥313,500	令和4年3月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
2	(仮称)田島中学校区小中一貫校整備設備工事設計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 施設工学研究所	¥990,000	令和4年3月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
3	中本小学校増築その他設備工事設計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 総合設備コンサルタント	¥192,500	令和4年3月2日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
4	南大江小学校増築その他設備工事設計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 三省設備設計事務所	¥607,200	令和4年3月3日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
5	東喜連第2住宅24・25・28～31・33～35号館解体撤去工事 設計変更 設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) アイジェック	¥118,800	令和4年3月14日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
6	堀川小学校増築その他工事第3次設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 山本建築設計事務所	¥858,000	令和4年3月15日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
7	都島中学校第2期増築その他工事設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) エステム建築事務所	¥338,800	令和4年3月16日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
8	都島中学校第2期増築その他工事設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 都市環境設計	¥511,500	令和4年3月16日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
9	東喜連第2住宅24・25・28～31・33～35号館解体撤去工事 設計変更 積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 岳建築設計事務所	¥118,800	令和4年3月17日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
10	(仮称)生野中学校区小中一貫校整備設備工事第2次設計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 総合計画	¥913,000	令和4年3月17日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-

※ 上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。